

# 認 定 書

国住指第 1939 号  
平成 30 年 10 月 11 日

マグ・イゾベール株式会社  
代表取締役社長 フランシス・ショレー 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
MFN-3476
2. 認定をした構造方法等の名称  
フェノール樹脂混入ガラス繊維板
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 材料名

フェノール樹脂混入ガラス繊維板

## 2. 仕様の形状・寸法等

仕様の形状・寸法等を表1に示す。なお、[ ]内の数値は製造上の公差を示す。

表1 仕様の形状・寸法等

項目	仕様
形状	平板
表面の形状	平滑
厚さ	12.0[-2.0, +3.0]~12.2[-2.0, +3.0]mm
表面化粧	片面又はなし
質量	768[-76.8]~1057.84[+95.23]g/m <sup>2</sup>

## 3. 仕様の材料構成

仕様の材料構成を表2に示す。なお、[ ]内の数値は製造上の公差を示す。

表2 仕様の材料構成

項目	仕様
(1) 表面塗装	材料：①又は② ①炭酸カルシウム系塗料 <sup>1)</sup> 塗布量（固形量）：38.8[-3.9]~66.85[+6.81]g/m <sup>2</sup> ②なし
(2) 表面材	材料：①又は② ①でんぷん系表面・裏面処理剤ガラス繊維クロス <sup>1)</sup> 厚さ0.17[±0.03]mm 質量198.67[-9.22]~210.79[+10.42]g/m <sup>2</sup> ②なし
(3) 接着剤	材料：①又は② ①スチレンブタジエン系ゴム系接着剤 <sup>1)</sup> 塗布量（固形量）：12.2[±1.2]g/m <sup>2</sup> ②なし
(4) 基材	材料：フェノール樹脂混入ガラス繊維板 厚さ：12[-2, +3]mm 密度：64[±6]kg/m <sup>3</sup> 組成（固形量）： ガラス繊維 90[±1]質量% バインダー 10[±1]質量% バインダーの組成（固形量）： フェノール・ホルムアルデヒド重縮合物 100 質量%

1) 第1種、第2種及び第3種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない材料で、塗料においては「ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤のいずれも使用していないもの」、接着剤においてはさらに「メチロール基含有モノマー及びロンガリッド触媒のいずれも使用していないもの」

4. 仕様の断面図

仕様の断面を図1に示す。なお、[ ]内の数値は製造上の公差を示す。

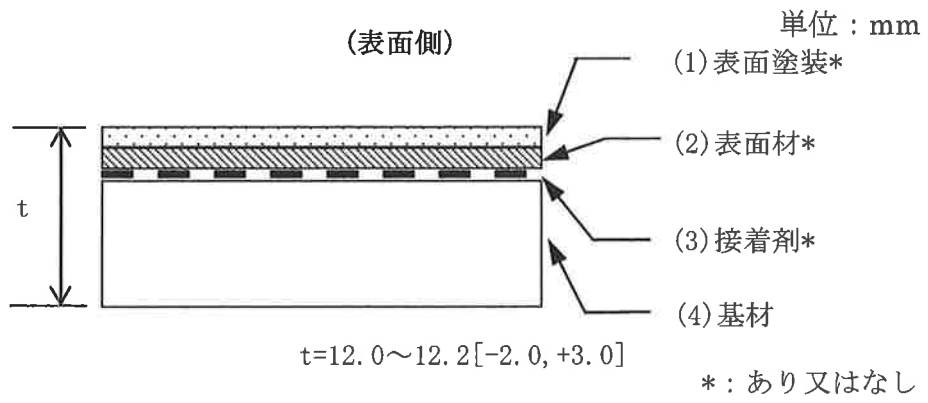


図1 断面図